

【初回質問】

松尾議員の代表質問では、特別養護老人ホームの入居待機者対策として、令和6年4月開所に向けて整備が進められている施設として、里町の特別養護老人ホーム、赤松町の認知症グループホーム、堀内町の看護小規模多機能型居宅介護と有料老人ホームを併設した施設の3施設を挙げられました。

特別養護老人ホームは、入浴、排泄、食事などが難しく、常時介護を必要とし、在宅での生活が困難な高齢者が対象とされています。認知症グループホームは、なじみの関係を築きやすい少人数のもので、専門スタッフの支援の下、集団で暮らすものとされています。看護小規模多機能型居宅介護は、医療依存度の高い退院直後で状況が不安定な方、在宅での看取り支援、住み慣れた自宅での療養を支えるなどの方の介護とされています。

介護サービス基盤整備事業の中には、この3施設にかかる予算が含まれていると思いますが、県費が入るかなど、財源を含めた予算の内訳と、令和5年度にそれぞれどのような整備内容が予定されているのかお聞きします。

【初回答弁】

まず、特別養護老人ホームにつきまして、社会福祉法人が定員30人以上の施設を新設する際は、愛知県から定員1人につき315万円を上限とした建設費補助金が交付されます。本市は整備促進を図るため、県の補助金とは別に、県の補助額の10%に相当する額を独自に補助しており、令和5年度は整備の進捗率等により、3,581万円を計上しています。なお、計画されている整備は、鉄筋コンクリート4階建て、定員120人の施設整備で、今年度10%、令和5年度に90%の進捗で工事を進め、令和6年4月に開所する予定です。

次に、認知症グループホームと看護小規模多機能型居宅介護につきましては、予算は、地域密着型サービス施設整備等補助金として、複数の補助を合わせて計上しておりますが、それぞれの内訳は、認知症グループホームが4,870万2千円、看護小規模多機能型居宅介護が4,115万1千円で、いずれも財源は全額県補助金です。

なお、両施設の設置運営者から提出された整備計画によりますと赤松町の認知症グループホームは、木造2階建て、定員18人の施設整備で、令和5年7月頃から着工し、年内に竣工、令和6年4月開所の予定です。

次に、堀内町の看護小規模多機能型居宅介護につきましては、木造2階建てで、デイサービス、宿泊室9室によるショートステイ、訪問看護等を組み合わせて行う定員29人の看護小規模多機能型居宅介護と、有料老人ホーム30室を併設した施設整備で、令和5年6月末頃から着工し、こちらも、令和6年4月に開所する予定でございます。

### 【再質問】

里町で予定されている特別養護老人ホームは、工事開始前に地域の方たちに説明会を行っており、その資料には、令和5年10月頃から入所申し込み受付開始と記されています。他の施設も、4月開所に向けて、それより早い時期に入所申し込みが開始されると思いますが、利用者が、市内在住か市外在住かで申込受付において何らかの差は生じるのか、お聞きします。

### 【再質問答弁】

介護保険サービスの中には、事業内容や定員によって、「地域密着型サービス」と分類されるサービスがあり、住み慣れた地域で生活していただくためのサービスであるため、このサービスが利用できるのは原則、市内住民に限られます。

里町の特別養護老人ホームは、これには該当しませんので、市外の方も入所することができます。

入所申し込みに関しましては、愛知県が、特別養護老人ホーム標準入所指針を定めています。これは、入所決定過程の透明性・公平性を確保し、必要度や緊急度の高い方を優先的に入所できるようにするもので、各施設はこの指針に沿った運用が求められます。なお、この指針では、市内在住か、否かによって、手続の方法や入所決定の判断に差を設けることはしていません。

次に、認知症グループホーム及び看護小規模多機能型居宅介護につきましては、両施設とも地域密着型サービスに位置付けられますので、サービスの利用申込ができるのは市内住民に限られます。